

ゆめが丘地区

まちづくり計画

健康で心地よく暮らせるまちづくり！



一般社団法人

ゆめが丘地区住民自治協議会

目次

はじめに	1
ゆめが丘の概況	2
教育文化福祉交流委員会	3～4
スポーツ健康委員会	5～6
生活環境委員会	7～8
広報総務委員会	9～10
ゆめが丘地区住民自治協議会規約	11～16
あとがき	17

はじめに

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、今までのような中央集権型ではなく、地方がその地域に合った、独自の自治をおこなっていくことが求められるようになっていました。また、令和3年5月には、現在の第11次地方分権一活法へと改正がおこなわれ、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、今まで以上に独自の自治をおこなっていくことが求められるようになってきました。

こうした中、平成16年11月に伊賀市が誕生しました。同年、新市将来構想や新市建設計画に盛り込まれた自治のしくみを担保し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より伊賀市自治基本条例が検討され、パブリックコメントなどを経て、平成16年12月議会で可決、24日に公布・施行されました。

この条例は、補完性の原則に基づき、市民自身あるいは地域住民が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行うこと等を基本理念とし、小学校区単位の地域に住民自治協議会の設置や地域まちづくり計画の策定をすることなどが定められていました。

ゆめが丘地区は、平成18年1月に住民自治協議会を設立し、それまでゆめが丘自治会連合会がおこなっていた事業を引き継ぎ「住みよさが実感できる元気で夢のあるゆめが丘」をめざして歩んできました。以来、時間も経過し街のようすも様変わりしたことから、それを土台にゆめが丘地域の特性を生かし、文化や価値観を確立していくとともに、将来を見据えた課題を具体的な事項別に、住民や地域ができること、行政と協働で進めること、行政に働きかけて実施してもらう事を整理し、まとめた「ゆめが丘地区まちづくり計画」を策定しました。

この新たな「まちづくり計画」を実現させるため、それぞれが出来る身近なことから取り組み「様々な世代の方々に健康で心地よく暮らせるゆめが丘」を創っていくため、ゆめが丘の住民の皆様のご協力をお願いします。

令和5年4月

一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

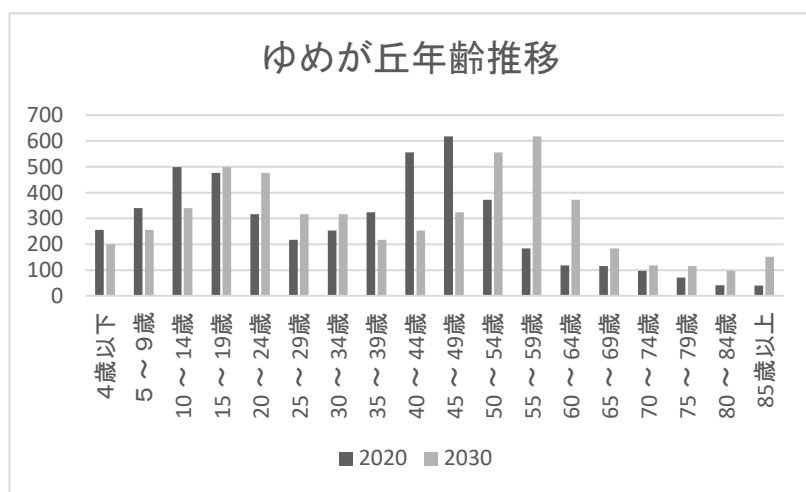
ゆめが丘の概況

ゆめが丘地区は、「未来に向けて新しい街づくり」をめざし、ゆめポリス伊賀が1997年10月に街びらきをおこない誕生しました。新しい地に、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」の複合機能を有した未来の都市環境を創造していくことをキャッチフレーズに歩みだしました。そして25年を経た今日、産業用地はほぼ埋まり、住宅用地も開発当初の設定目標に届くほどに発展しています。また、伊賀市の中心的な位置にあり、各種会議やイベント、スポーツの交流等の行事で多数の方々が集合することが増えてきています。

ゆめが丘地区の特徴として、高齢化率が低いということが挙げられます。伊賀市全体をみると、65歳以上の高齢化率は33.5%に対し、ゆめが丘の高齢化率は8%程度となり若い街だと考えられます。若くて、仕事を持っている家庭が多く昼の街は人も少ない特徴があります。これから数年後のことを考えると、高齢化率も高くなり10年後には街の課題も変わってくると予想できます。

この状況をふまえ、将来を見据えたまちづくり計画が必要となると考えられます。今後、起こりうることを予想しつつ、計画的に地域をあげて課題克服に向けての取り組みを進めていく必要が出てきています。

令和4年より、指定管理制度を受け、ゆめが丘地区住民自治協議会はセンターを管理運営して行くこととなりました。自治協は、市民センターを活動の拠点として、住民の憩いの場所としての活用を考えています。自治協が中心となり、センターを管理し運営をするにあたり課題も多数ありますが、これから10年後のゆめが丘を考え取り組みを進めていきたいと考えています。



ゆめが丘地区の2020年度の比率と2030年度の予想を比べたものです。その後10年後も予想できると考えます。

教育文化福祉交流委員会

現状

ゆめが丘地区の現状は、高齢者や子育て世代などの世帯は、社会的に孤立しがちであり、意見・交流・活動の場があまり多くありません。住民同士の相互理解の場が不十分な状態にあります。

最近になり、自治協議会や民生委員の活動を通じて地域を活性化しようとする体制が整ってきています。しかし、その中心的活动の場が少ないのも現状です。

このために、地域の住民が進んで参加できる活動の拠点が必要であると考えています。

課題

地域の住民が魅力を感じる事業を計画立案をする基盤がないという課題から、この委員会が中心的位置をしめ、住民を対象とした事業を展開し、孤立しがちな世代の交流の場も提供していきたいと考えています。

課題を克服するために、だれもが気軽に参加できる地域交流の場となる事業をすすめ、市民センターを中心に魅力ある講座の開設などを図っていきたくと思います。

また、園児・児童の健全育成から、地域の保育所・小中学校などの関係機関と連携し、交通安全の見守りなどを通し活動をおこなっていきたくと考えています。

展望

10年後を見据えて、納涼祭や、文化展示会などの行事を通し地域住民との交流の活動をすすめるための取り組みを考えます。また、子育て支援・高齢者支援・世代間の交流など、それぞれの事業を推進する元気で明るい『ゆめが丘』をめざし取り組みを進めます。



事業計画

項目	事業	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
文化	開催事業	納涼祭 作品展示会			○ ○	→ →	→ →
	講座	講座等の開催			○	→	→
人権	人権啓発 活動事業	講演会等の開催			○	→	→
教育	青少年育成 事業の推進		青少年健全事業の推進 伊賀市主催の事業に 参加		○	→	→
福祉	高齢者福祉	見守り、声かけ運動推進			○	→	→
		健康講座(相談、健康チェック)			○	→	→
	おしゃべりカフェ			○	→	→	
	乳幼児・ 児童福祉	子育て支援事業			○	→	→



11月 作品展示会

スポーツ健康委員会

現状

ゆめが丘地区は5つの自治会から構成されています。それらの自治会には、特徴があり活動にもばらつきが見受けられます。

以前は、ゆめが丘地区全体での運動会なども開催されていました。また、コロナ前までは、納涼祭がゆめが丘地区全体の大きな行事となっていました。しかし、納涼祭は、コロナ感染症が出てからは中止となり地区全体の取り組みがない状態が続いています。

課題

地域住民同士の交流が取りにくくなり、いろいろな活動の中心となる人材の発掘もできていません。

そこで、地域の『スポーツ健康』については年に数回程度の活動を中心に、スポーツイベントを通じて交流活動をおこない、行事にかかわる住民を増やし、その中から地域内での中心となれる人材を発掘する場としても考え取り組んでいます。

また、スポーツ推進委員との連携を密にとり、伊賀市主催のスポーツイベントには積極的に参加し、その中から地域のつながりを進めていきたいと考えます。繋がる場を増やすことにより、顔を合わせる機会を確保し、地域の課題を克服する手段と考えています。

展望

ゆめが丘地区の将来のことを考えると、どの地域でも同じことが言えますが、平均年齢がどんどん上がっていくということになります。そのことから、今まで以上に地域のつながりを深くし、どのような世代においても安心して毎日を過ごすことができる環境をつくっていかなくてはならないと考えています。地域の方が気軽に参加できる健康やスポーツの活動を1つの機会として世代間交流的な行事も含めた取り組みによって、まちづくりを推進していきたいと考えています。

事業計画

項目	事業	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働 (協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
スポーツ	スポーツ・健康 イベント開催	春：スマートフォン講習会			○	→	→
		夏：登山 (青山高原)			○	→	→
		秋：登山 (霊山)		スポーツ フェスティバル	○	→	→
		冬：健康食教室			○	→	→



5月 スマートフォン講習会



10月 青山高原ハイキング

生活環境委員会

現状

ゆめが丘の住民総数は4,000人を超えました。多くの工場・学校・スーパー・病院等が存在し生活環境の優れたまちになってきました。

一方で、人口増加に伴い一般ゴミの増加、交通量の増大に伴い発生する渋滞・事故が増加してきているのが現状です。

また、空地の枯草問題による景観の悪化及び火災の危険や空き家の管理問題など、自治協議会だけで解決していくことはとてもたいへんなことが出てきています。これらのことから、これからは官民が一体となって問題解決に取り組むべき問題だと考えます。

課題

ゆめが丘地域への市道、四十九町からゆめが丘線は街灯が少なく、交通弱者や防犯の点からも危険な状態です。また、住宅地内道路は白線の引き換えや注意看板を設置し、市や公安委員会と連携して環境の改善をおこなわなければならないと考えます。

空地の除草や閑地の維持管理については、市や消防署を通じて、防犯・防火・景観不良の観点から地主に要望書を提出してきましたが、なかなか成果もありません。

さらに、害獣問題においては、住民への意識改革の促しや、ゴミ出しマナーの向上・ストッカー等の設置等の課題が山積しています。

展望

街びらきから20年を超え、人口も飛躍的に増え伊賀市を代表する住宅地となってきました。しかし、これから先は施設の老朽化、人口減少も考えられるため、イベント開催や店舗誘致、居住地域・消費地として機能の補充や集積をおこない、既存する施設(道路付属物等)の機能維持・向上が必要です。

また不動産の所有権と利用権の分離をおこない、重要な資源である土地・建物が常に地域経済の活動における資産として流動化するような対策を立てていく必要があると考えています。

事業計画

項目	事業	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
生活	防犯活動	声かけ運動	街灯設置		○	→	→
	交通安全指導		看板設置等 公安委員会	警察	○ ○	→ →	→ →
環境	環境美化	空地除草 閑地の維持管理(各丁へ移行)			○ ○ ○	→ → →	→ → →



広報総務委員会

現状

毎月『ゆめが丘だより』を発行、ホームページを随時更新して自治協議会の情報を発信しています。

しかし、地域住民の方からの情報や困りごとを募集してもなかなか声が上がってこず、情報が一方通行になっているため、広報紙やホームページが住民の方にとってどれだけ活用されているのかわからないのが現状です。

課題

広報やホームページから、地域住民の方からの情報や意見などを募集することが増えてきました。住民の方の意見を聞かせてもらいながら情報を発信できたらと考えているのですが、地域の方の声がなかなか上がってこないで、情報が一方通行になっていることが現実です。

また、自治協議会のイベントの参加者を募集しても人数が揃わず中止となったイベントも少なくありません。これらのことから、広報やホームページを使ったイベントの宣伝告知の仕方を考えていくことや、魅力あるイベントの告知や宣伝の仕方を考えていく必要があります。

展望

地域住民の方と市民センターと自治協議会が情報のキャッチボールができる機会になるよう、地域に密着した広報活動にいろいろな方の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

また、防災に関する発信や子どもの成長を考えた情報や高齢者の読みやすい情報を作成し地域に密着したものを作っていきたいと考えています。

事業計画

項目	事業	事業内容・主体			実施目標(年)		
		自治協議会	協働(協議会・行政等)	行政	1~3	4~6	7~10
広報	自治協議会の広報紙の発行(毎月)	広報紙の作成	各丁へ配布		○ ○	→ →	→ →
ホームページ	ホームページを通して自治協議会の情報提供	自治協議会のホームページ更新			○	→	→

ゆめが丘地区住民自治協議会広報

ゆめが丘 だより

5月
第10号
2022年(令和4)年5月1日発行

～安心安全に暮らせる街を目指して～

新緑の香りがすがすがしい季節になりましたが、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

新年度が始まって早くも1か月が過ぎ、新生活にも慣れてきたころではないでしょうか。さて、新学期が始まって間もないこの時期は、1年の中で最も小・中学生の事故が発生しやすい傾向にあるそうです。

保護者の方は、子どもと一緒に交通ルールを確認したり、危険な場所を一緒に見に行ったりして安全の確認をしてあげてください。

また、ドライバーも横断歩道や交差点の手前では、信号がなくても減速・一時停止をして安全を確認してから通行しましょう。特に右左折時に横断歩道を通行する際は、曲がってくる車を子どもが認識できていない場合があります。この場合、子どもが交差している信号は『青』なので、十分に車が注意しなければいけません。また、車の死角から飛び出しが起きる可能性が高い場所でもありますので注意したいものです。

被害者にも加害者にもならないために、車や単車に乗る時は『車のカゲに子どもがいるかもしれない』といった危険予測をしっかり行い、子どものいる家庭では安全の教育を再度みなおして細心の注意を払うよう心がけてみてください。

また、救急車や消防車など緊急車両の通行の妨げ・歩行者の死角を作りますので路上駐車はしないように心がけましょう。

- 学校の近くや生活道路では、慎重に運転しましょう
- 歩道にいる子どもの近くを通過するときは、速度を落とし、距離をあげましょう
- 見通しの悪い交差点や路地では、十分な安全確認を行いましょう
- 横断歩道では、周囲の安全確認してから徐行して通過しましょう



ゆめが丘地区住民自治協議会広報

ゆめが丘 だより

7月
第12号
2022年(令和4)年7月1日発行

納涼花火開催

7月に入り、急に暑くなりましたが皆様お変わりはありませんか？
さて、先月号の広報で触れましたが、前回好評でした**ゆめが丘納涼花火**を今年も開催する事になりました。20時から10分程度の打ち上げ花火となりますが、夏の思い出に**ゆめが丘の夜空に咲き誇る大輪の花火**をご覧ください！
また、ホームページや広報に納涼花火の写真を掲載したいと思います。写真を提供して下さる方はこちらの info@yumeogaoka.jp に投稿してください。
皆さんの投稿をお待ちしております！
開催日時: 2022(令和4)年**8月27日(土)**
打ち上げ: **20時から10分程度**
※小雨決行

《ストレッチ&エクササイズ》

6月17日(金) ゆめが丘地区市民センターでストレッチ&エクササイズのイベントを開催しました。
6月半ばのすっきりしない梅雨空が続いていましたが、参加者の方達25名はトレーナー指導下に、ストレッチや全身運動を行いました。運動をすることで、梅雨の体と心のだるさ解消になり、心身ともにリフレッシュすることができました。

《お知らせ》

6月に配布しました日本赤十字の募金は、**6月30日(木)**で締め切らせていただきました。
ご協力ありがとうございました。

あとがき

ゆめが丘地区住民自治協議会が設立時に作成されたまちづくり計画が15年経過した現在、時代に沿わないことも多数出てきていました。このことから、ゆめが丘地区における現状と課題を整理し明確にしたうえで、自治協議会が今後取り組みを進めていく指針として、これからの10年を目途としたまちづくりの基本方針を作成しました。

ゆめが丘地区住民自治協議会は、地域の住民の参加と様々な意見・提案を得ながら事業を実施し、ゆめが丘地区全体のまちづくりを推進していく所存です。そのためには、世代や地区を超えて話し合える場が必要だと考えています。その機会をつくることなども、今まで以上に意識をしながら進めていきたいと考えます。

今回の計画改訂で、より地域に開かれたまちづくり運営が出来る仕組みの整備と、それを支える地域の気運を更に高めていきます。

最後になりましたが、地域の皆様にはゆめが丘地区住民自治協議会への参加や協力を今まで以上にお願いをしておきたいと思えます。

ゆめが丘地区まちづくり計画

～健康で心地よく暮らせるまちづくり！～

令和5年4月1日

発行：一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

住所 三重県伊賀市ゆめが丘六丁目6番地

ゆめが丘地区市民センター内

電話 0595-21-7055

ゆめが丘地区住民自治協議会役員

会 長	山 本 正
副会長（生活環境委員長）	山 添 善 規
副会長（スポーツ健康委員長）	東 山 竜 也
事務局長	谷 口 みどり
会 計	岩 本 匡 史
書 記	村 上 絵 里
教育文化福祉交流委員長	大 島 佳寿美
広報総務委員長	西 岡 由 里